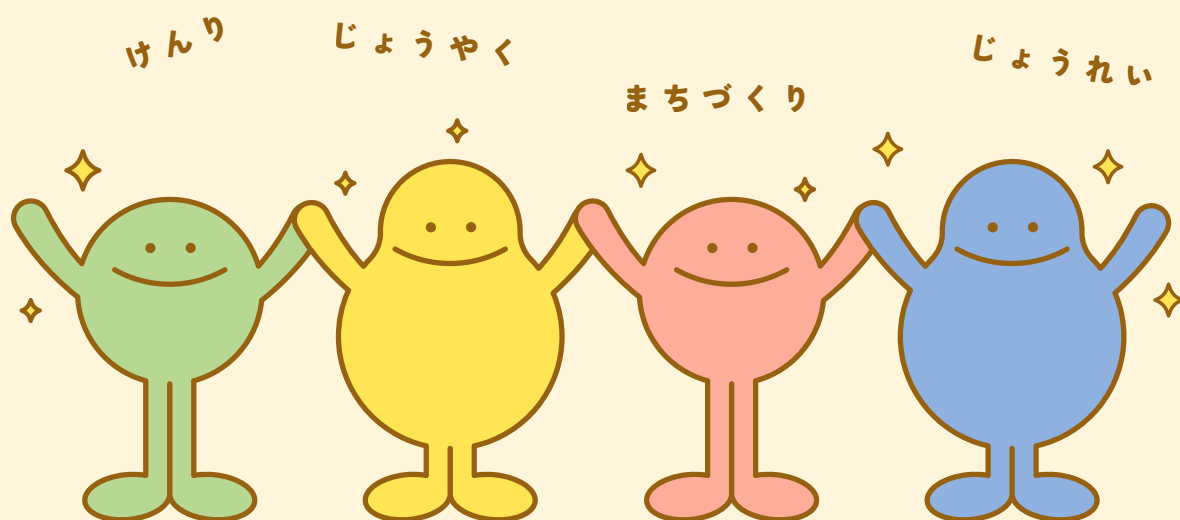


む
小学校高学年向け

けんり
わたしたちの大切な権利

けんり しら
子どもの権利を調べてみよう！



このパンフレットと「子どもにやさしいまちづくり宣言^{せんげん}」は、
令和7年度の「子どもまちづくり会議」のメンバーの意見^{いげん}をとり
入れて作りました。

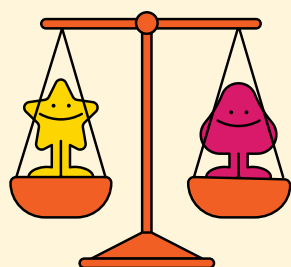
三芳町

「子どもの権利」って知ってる？



生まれた時からすべての人に「**人権**」
つまり、「**人として幸せに生きるために必要な権利**」があります。

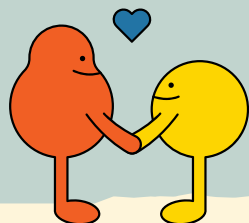
子どもには、おとなと同じ**権利**だけで
じゅうぶんかな??

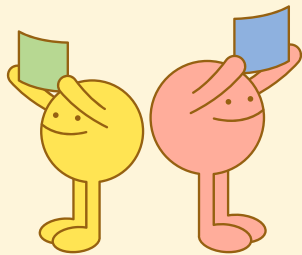


子どもが**幸せ**に生き、**元気**に成長するためには何が必要?

書き出してみよう!

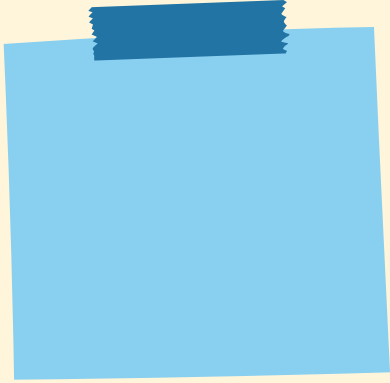
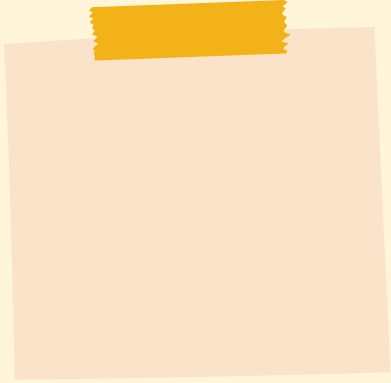
1989年に、すべての国
が賛成して「**子どもの
権利条約**」ができました。
日本は1994年に、
この条約に入りました。





しら
調べてみよう！
だいじ
あなが大事に思う
けんり
「子どもの権利」

けんりじょうやく ぜんぶ じょう しら
子どもの権利条約は全部で54条あります。調べてみて、あな
だいじ おも けんり えら
たが大事に思う権利を選んでみましょう。



けんりじょうやく さだ
「子どもの権利条約」では、こんなことも定めているよ



第2条
さべつのきんし



第3条
子どもにとって
もっともよいことを



第6条
生きる権利
育つ権利



第12条
意見を表す権利



第19条
ぼうりょくからの
ほご



第24条
けんこうでいられる
ために



第31条
休み・遊び
体験する権利

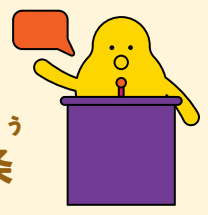


第42条
子どもの権利を知る
権利

けんり かん じょうれい
三芳町子どもの権利に関する条例

けんり かん じょうれい けんりじょう
「三芳町子どもの権利に関する条例」は、「子どもの権利条
やく かんが かいぎ
約」の考えをもとに、令和6年度「子どもまちづくり会議」
にて、子どもたちといっしょに考えました。子どもたちの意
けん
見が入っています。

「三芳町こどもの権利に関する条例」について➡



1. 子どもの声を大切にします
2. 子どものえがおとゆめをまもります
3. あんしんできる いばしょをふやします
4. だれでもそうだんできる 人と ばしょをつくります
5. あんぜんで すごしやすい まちにします
6. 子そだてを みんなで ささえます

令和7年11月9日



みんなのこえを きかせてね

三芳町は、「子どもにやさしいまちづくり」を
すすめています。

こまったとき、なやんだときは、
ひとりでかかえこまないで^{そうだん}相談してね。

【じどうかていそうだん（三芳町こどもしえんか）】

電話：049-258-0055（直通ダイヤル）

時間：月曜日 から 金曜日 午前9時から 午後5時

【きょういくそうだんしつ（三芳町きょういくいいんかい）】

電話：049-274-1023（直通ダイヤル）

時間：月曜日 から 金曜日 午前9時30分から 午後4時30分

【子どもスマイルネット（さいたまけん）】

電話：048-822-7007

時間：毎日 午前10時30分から 午後6時

令和8年3月発行

編集・発行/三芳町こども支援課

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

